■ふじみ野市長の在任期間に関する条例

市長提案の条例案、本会議で否決

これは権力の集中しやすい市長の任期を3期ま でと定め、多選を自粛すべきとした条例の提案です。 提案された条例の特徴は在任者への適用に留ま らず、後任の市長にもこの条例を適用することです。 また、こうした条例は憲法や、上位法との関係 で「禁止」ではなく、「自粛」といった表現にな っています。

議会では総括質疑・総務常任委員会・本会議と 活発な議論・討論がされてまいりました。

市長から提案理由としては「多選の弊害をなく したい」「選挙公約として実現したい」などの説 明がありました。

所管である総務常任委員会では可否同数とな り、委員長裁決により可決となりましたが、最終 日の本会議では賛成9名・反対12名・退席2名 で否決となりました。

本会議での討論は次の内容でした。

【賛成理由として】

・近年は各既成政党においても多選自粛の流れが あり、その意味合いは社会的に認知されている。

否

決

- ・同じ人物が長期に渡り権力の座に着くことは不 正・腐敗を招く恐れがあり、市民にとって不利 益であると考える。
- ・市長選挙で挙げられた公約であり、市民から一 定の理解が得られたものと考える。

【反対理由として】

- ・多選による弊害は個人の資質による要因が大き く、条例化は馴染まない。むしろ政治倫理条例 を早期に制定すべき。
- ・民主主義の基本に立ち返って検討すべき。市長 を選ぶのは市民の権利であり、そこに条例での 制約を加えるべきではない。
- ・議決権を有するのは議会であり、市長のみに権 力が集中するわけではない。二元代表制の片側 にいる議会の権能を発揮していくことのほうが 重要である。

継続審査

■ふじみ野市議会議員定数条例の一部を改正する条例 議員定数削減

議会のあり方から再検討を

この条例はふじみ野市議会自民クラブと公明党 議員団より提案されたもので、提案理由としては 社会背景としての定数削減の流れや、本市の財政 状況から考え歳出の削減につながる、また近隣市 町との比較検討により議員定数を現在の26名か ら19名に削減するとなっています。

提案後直ちに動議が出され、定例議会最終日の 追加議案であり審議が充分ではないことや、提案 内容には慎重を期すべきであり定数削減のみを課 題とするのではなく、議会のあり方から考えて定 数を検討すべきとの理由から継続審査とすること が提案されました。

採決の結果、賛成12名・反対11名で提案が認めら れ、この条例の改正案に関しては議会運営委員会 へ付託され継続審査とすることが決定しました。





副市長が替わりました 田喜雄さん

教育委員会委員が替わりました

島 矢 秀 一さん 小 熊 千寿子 さん

監査委員が替わりました 渡 邊基 弘さん